

会議名 ニセコ町産業振興委員会

開催日 平成28年7月20日(水)	会議時間	開会 16:00 閉会 17:30
会議場所 ニセコ町役場第2会議室	記録者	総務課財政係 細川 あゆみ
出席者 委員 竹内正貴委員、志村昌広委員、牧野雅之委員、芳賀聖哉委員 事務局 川埜満寿夫財政係長、細川あゆみ財政係主事、水上玲麻財政係主事、 (挨拶のみ：林知己ニセコ副町長)		

会議日程

- (1) 異動にともなう後任委員の委嘱について
- (2) ニセコ町産業振興基金について
- (3) 基金の運用状況について
- (4) 基金貸付利率について
- (5) 基金の貸付について
- (6) 産業振興基金の効率的運用について
 - ・ 資金貸付制度における柔軟な貸付条件の設定について
 - ・ 基金の費消(補助)制度の基準(案)について
- (7) その他

会議内容

【議事】

- (1) ようてい農協ニセコ支所長の異動に伴い、後任を志村昌広支所長に委嘱
北海信用金庫ニセコ支店長の異動に伴い、後任を芳賀聖哉支店長に委嘱
- (2) ニセコ町の産業振興基金について・・・事務局説明
- (3) 基金の運用状況について・・・事務局説明
- (4) 基金貸付利率について・・・事務局説明

【質疑・意見】

なし

【審議結果】

直近(7月11日公表)の財政融資資金の貸付利率(0.1%)を適用することとする。

(5) 基金の貸付について・・・事務局説明

①借入目的 : 山村漁村振興交付金事業

借入申請額 : 499万円

【質疑・意見】

委員・・・連帯保証人は(予定)となっているが、この二人で決定なのか。

事務局・・・決定です。

委員・・・交付金は決定しているのか。

事務局・・・出来高で最後に精算することになる。

委員・・・売上げが必要だと思うが、具体的なものが見えてこない。最終的には6次産業化を進めるためのモデルケースなのだろうか。

委員・・・内容を見る限り売上げはほとんどないだろうと思われる。

委員・・・仕組みづくりという考え方で儲かる商売ではないことが前提条件だろうが返済能力はあるので問題ないと思う。

【審議結果】貸付について適格である。

②借入目的 : 農業技術・法人化研究事業

借入申請額 : 1,000万円

【質疑・意見】

委員・・・法人化は何年後に等の予定はあるのか。

事務局・・・具体的なものはない。

委員・・・なかなか返済も難しいように思うが。

事務局・・・生産者への還付分を減らしてでも返済はしてもらおうという考え方。

委員・・・これだけの量を売りさばけるのか、またこの面積で精算し続けることができるのかが心配ではある。

委員・・・販売の契約相手は道内なのか。

事務局・・・そこまでは把握していない。

【審議結果】貸付について適格である。

(6) 産業振興基金の効果的運用について・・・事務局説明

○資金貸付制度における柔軟な貸付条件の設定について

貸付利率の上限を、制度創設時の年5.0%以内から現行に近い年2.5%以内に変更することについて反対意見等はなかった。貸付条件についても柔軟に設定することに異議等はなかったが、現在基準として設定されている償還期間5年以内(内据置期間2年以内)という条件を、7年以内(内据置期間2年以内)に変更してはどうかとの意見が出された。事業を始めるには初期投資があり、運転資金も確保が難しい中で3年間で返済しなければならないのはなかなか難しく、柔軟に対応するとはいえ、初めから基準が7年以内(据置2年以内)と設定されていた方が、一番貸付制度を利用すると思われる農家関係は特にありがたいとの意見があった。

また、貸付の上限金額が1,000万円ということを考えても償還期間5年という設定は一般的に短いと思われるという意見も出された。

今後、事務局で再度検討し、決定する。

○基金の費消（補助）制度の基準（案）について

補助原資や補助率等については異議等はなかったが、対象事業（町内で類似事業が展開されていないなどの新規性がある事業）については、「類似事業がないものといっても実際案件はあるのか。事業のイメージができるような例があった方が良い。例えば、ニセコ町にはいろいろな人種がいるので、翻訳等の新しいサービス業が対象になるのではないか。」「にぎわいづくりのように事業の持続を助けるようなものだと申請も多いかと思うが、新規となると難しいかもしれない。」といった意見が出された。

また、補助の基準等が規則に入ってしまったので、制度自体がわかりづらいので、範囲を広く周知したいのであればもう少しわかりやすく伝わる形を考えることが必要ではとの意見もあった。

今後これらの意見をふまえ事務局で再検討し、必要に応じ委員会を再度開催するなどのうえ、制度の整備を進めていく。

（7）その他

今回貸付が決定した農業技術・法人化研修事業について、早速、今回検討した貸付条件の柔軟な対応を適用し、事業者が希望している年1回償還に設定するため規則の整備を進めて良いかということについて反対意見はなかった。